

シリーズ
ご存知ですか

「抗体カクテル療法」 ってなに？

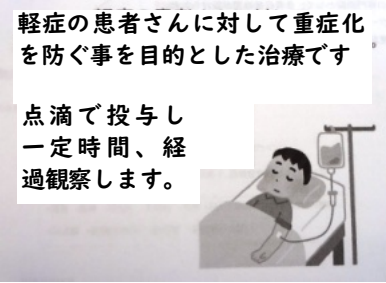
最近、新型コロナウイルスの治療法で新聞やテレビによく見たり聞いたりする「抗体カクテル療法」ってなに？

新型コロナウイルスが増殖するのを防ぐ2種類(カシリビマブ、イムデビマブ)の抗体を混ぜ合わせて使用するため、「抗体カクテル療法」と言います。

抗体がウイルス(抗原)の表面にあるスパイク状の(テレビ・新聞などの映像や写真で出ている物質)タンパク質に結合し、人の細胞に侵入するのを防ぎます。



発症から7日以内の軽症から中等症、特に肺炎を起こしていない初期の患者に投与することで、ウイルスの増殖を阻止し重症化を防ぐ効果があるといわれています。



軽症の患者さんに対して重症化を防ぐ事を目的とした治療です

点滴で投与し一定時間、経過観察します。

あるので安全な環境を確保するため必ず医療機関で行うことが基本です。

※注 抗体とは人の体に、抗原(ウイルス)が侵入すると反応して体内にできる物質。

コロナの下の 保育園・学校は

市議会議員 片柳すすむ

この夏、コロナ「第5波」の深刻な感染爆発が起こりました。学校と保育所の状況を報告します。

■保育士に「慰労金」も出さない川崎市
7〜8月にコロナで臨時休園した保育園はのべ123園。陽性者は職員136人、児童101人に及びました。

「もし子どもをコロナに感染させたら：」という重圧の上、消毒や分散給食などの負担も増大。他の自治体では保育士に、出している「慰労金」を川崎市は支給しようとしていません。

■発熱していても登園してしまいう事例も：
「子どもが発熱していても登園させる保護者もいる」と保育現場から悲痛な声が…。
そこで、子どもがコロナなどの理由で学校を休んだ場合に親に支給される「学校等休業助成金」の再開を求めたところ、国

会でののはたの君枝衆院議員の質問も力に、再開が実現しました。重要な前進です。

■学校―毎週の検査で感染拡大を防げ
2学期開始に当たり「不織布マスクの無償配布を」「毎週の抗原検査で『陰性』を確認してから登校を」と求めました。しかし市長はこれもやろうと断念しました。

■オンライン対応で先生は超多忙に
9月から小中学校では「直接授業」と「オンライン授業」どちらでもいい、とされています。しかし、教育現場からは「画面の向こうの子どもの反応も分からないし、意見も聞けない」「雰囲気を見せてるだけ：」との声。先生方の授業準備の負担も重く「毎日遅くまで授業準備している」という状況です。と求めましたがこれにも応えませんでした。
コロナから子どもを守るために、川崎市政も国政も変えなければと痛感します。

相談事例 (その193)

兄弟不平等を防いだ 等価交換と遺言書

桜本に住むSさんは16年前御主人が亡くなられた時、義兄のアドバイスで長男が家を継ぐ事で土地の名義は長男、建物は長男とSさん。長男・次男とSさんの3人で暮らすことになりました。

次男が結婚することになり中古の建売をSさんのお金で購入しました。ところが離婚

することになりその家には次男が一人で住んでいました。そのうち長男が結婚することになり、住む家のことで話し合い、次男は実家に戻り、そのあとの家に長男夫婦が住むことになりました。

その後Sさんのお金で、元次男の家を改築し長男が住み続けることになりました。

くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2021年10月 第217号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 044-246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

スケッチ

読者の ひろば



7月の志賀高原「笠岳」
本山陽子さん(宮前町在住)

この結果、実家の土地は長男の名義、建物は長男とSさん名義。新たに購入した家はSさんと次男の名義となりました。長男も実家に帰りたくないと言出し、このままSさんが死亡したら次男に相続する分が極端に少なくなるので、どうしたらいいかとの相談で、お互いに名義変更をしたなどの要望でした。

所長は複雑な権利関係を解消するために税理士事務所に行きお話ししたところ、お互いに住んでいる家の権利を等価交換すれば税金が少なくて済むと言う事が分かり司法書士さんにも加わっていた。名義変更して複雑な権利関係を解消することが出来ました。等価交換してもはみ出す部分が残ったので、Sさんは公正遺言証書でSさん名義のはみだし部分はそれぞれに相続し、預貯金は兄弟二人に相続するとしました。

複雑な状態を抱えてずっと悩んでいたことが解決して安心しましたとお礼に見えました。

コロナ禍の中子ども達の声に もっと耳を傾けて

藤崎在住 井口幸子

コロナが猛威をふるい、経済が混乱、政治が迷走、大人達の余裕がなくなる中、シワ寄せを受けてきたのは子供達です。



ていたこの理由でした。子供の混乱は怯えた顔から痛いほど伝わりました。でも、

この2年、自粛、自粛と様々な事を大人たちの判断で諦める中、大人達はGO TOで旅行に行き、記念行事、部活や体育祭、校外活動が縮小、中止するなか、オリンピック・パラリンピックは開催されました。

これは氷山の一角です。児童虐待件数、子供の自殺は過去最多、満足に食事できない子も増えました。大人の経済状況、心理状況が子供の命に直結しています。

私の3人の子も、どんなに気を配っていても、どこかやり場のない不安やストレスを抱えています。昨日、夜の公園で子供を眺めと称して殴るお父さんを見止めに入り、よくよく話を聞けば、失業しイライラし

こんな大人達が不安で殺伐とした状況の中、従うしかない子供達の声に、私達大人はもっと耳を傾けていかなければならないと思います。「コロナ禍だから仕方ない」と、諦めを押し付け、閉鎖的になるのではなく、「コロナ禍だからこそ、子供達の笑顔と未来をどう守ろう」と、子供達の1分1秒の重みを、私達人人がもう一度考え、一丸とる必要があると私は考えています。

話題のドキュメンタリー映画

「パンケーキを毒見する」を観た



菅首相の素顔に迫る政治ドキュメンタリーでなかなか面白かったです。

菅首相の素顔によく知られている人物が菅首相の実像に迫る証言をしています。そして合間あいまに社会風刺のアニメーションを入れ笑わせてくれます。又ジャーナリストのあり方も問いつけています。こんなことではほんとにいいの？と最後は国民に問いかけ、考えさせてくれます。

この映画を企画し、困難を乗り越えて、短期間で製作にこぎつけた河村光庸氏に拍手喝采ですネ。河村氏は菅政権が誕生した時からこの企画を考えて、映画を観て政治に関心を持ち投票に行つてもらいたいという願いから、選挙に間に合うよう短期間で製作された映画と言う事です。数名の監督に次々と断られ、内山雅人氏に出合ったことで、映画がつくられました。映画の中では、現国会

まだ観てない方は、是非映画館に足を運んでください。勇気が湧いてくること請け合いです。議員や元官僚、ジャーナリスト、みなさん

平田淳子

10月の予定
★**無料法律相談日**
10月19日(火)
午後6時30分より
予約が必要です。
時間が限られています要

**中央地域
境町相談所**
日本共産党中央地域
後援会事務所
「困ったとき・
迷ったとき」
ご相談ください。
午後 13時～16時
(土・日・祭日除く)
電話 044-233-5812
所長 片柳すすむ

根本弁護士の想い出
(元合同法律事務所所長)

今年の1月亡くなられたことを知り本当に無念でなりません。享年95才でした。故秋葉栄一さんから川崎で事務所をと請われて1968年4月「地域に根ざした活動」を合言葉に法律事務所を開設されました。

18年前くらしの相談センターを開設した時、根本弁護士は二つ返事で顧問弁護士を引き受けて下さり開所式に参加していただき、不安でいっぱいだった私に対して「あんたなら大丈夫だから自信を持って頑張りなさい」と励ましてくださったことを鮮明に覚えています。

根本さん、本当にお世話になりました。くらしの相談センター所長 宮原春夫

9月の相談内容と件数 (8月21日～9月20日に受けたもの)		
相談内容	件数	
	当月	1-9月合計
住宅問題	1	23
生活保護	4	13
身障者問題	0	2
就職・仕事	0	5
医療・病院	0	3
市への要求	0	0
多重債務	0	0
架空請求	0	0
税金・年金	0	4
交通事故	0	0
子供問題	0	2
離婚問題	0	2
弁護士等の相談	1	20
不動産問題	3	10
後見・相続	2	30
その他	9	33
合計	20	147
開設からの総合計 (2003年9月)	7675	

今月は通りがかりに看板を見て相談に来ましたと言う事例が3件もありました。内容は相続・コロナ関係・生活保護等、様々ですが相談センターが開いてるお蔭で困った人が相談に来られることが、相談センター担当者も開けててよかったと思う瞬間です。これからも、困ったときの駆け込み寺としてよろしく願いいたします。

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

キムチをつくり続けて30年
新鮮野菜・キムチの
**(有)グリーン
フーズあつみ**

ホームページ検索
グリーンフーズあつみ 検索

川崎区大島 3-35-7
tel 044-288-7616

《訪問リハビリ・マッサージ》
(株)川崎幸はりきゅう院
さいわい訪問
マッサージセンター
【各種保険取扱い】
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241

昭和21年創業
古書売買 **近代書房**

日本の古本屋 検索

☆インターネット販売を始めました...
...当店の新着情報をご覧ください
☆営業時間 10時～20時 定休日 日本曜日
日曜日 祝日は19時迄
川崎市川崎区砂子 2-8-17
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

オンデマンドプリント・ウェブシステム
マグネットシート・ホームページ・DTP

印刷のご用命は
協立印刷社 へ

ホームページ <http://www.kawa-kyo.co.jp/>
川崎区貝塚 2-14-11
tel 044-222-4205